

宅地造成等に関する工事の周知措置報告書

年 月 日

水戸市長	様 住所 報告者 氏名
宅地造成及び特定盛土等規制法第 11 条に規定する宅地造成等に関する工事の内容を周知させるため必要な措置について、次のとおり報告します。	
1 工事が施行される土地の所在地	
2 周知の方法	☐ 説明会の開催 ☐ 書面の配布 ☐ 工事内容の掲示及びインターネットを利用した閲覧
3 周知期間	年 月 日から 年 月 日まで
4 説明会開催日時	年 月 日（ 曜日） 時 分から 時 分まで
5 説明会開催場所	名 称 所在地
6 説明会参加者数	人
7 住民からの意見等	

備考

- 1 説明会の開催を実施した場合は、次の各号に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 開催の周知範囲を示した位置図
 - (2) 開催の案内
 - (3) 説明会の資料及び議事録
- 2 書面の配布を実施した場合は、次の各号に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 書面の配布範囲を示した位置図
 - (2) 配布した書面
- 3 工事内容の掲示及びインターネットを利用した閲覧を実施した場合は、次の各号に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 掲示場所を示した位置図
 - (2) 掲示状況の写真
 - (3) ウェブサイトのアドレス及び掲載内容を印刷したもの